

住	宅	局
平成23年3月18日		
10時30分現在		

応急仮設住宅の建設着手について

1. 場所：高田第一中学校グラウンド
(岩手県陸前高田市高田町字鳴石5-1)
2. 面積：約4ha
3. 現在の状況：中学校グラウンド
4. 建設予定戸数：約200戸(うち36戸を先行的に着手)

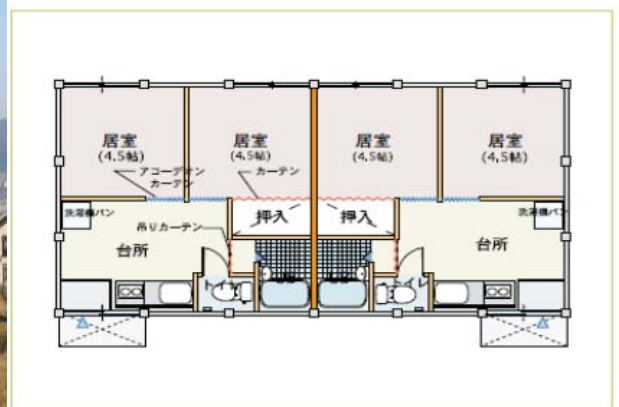
(*) 建設工事は岩手県が発注し、3月19日に着手する予定。

(*) 福島県も相馬市などにおいて建設用地を確保し、早期に建設工事に着手する予定。

応急仮設住宅の供給について

- ・ 応急仮設住宅について、概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸程度が供給できるよう、国土交通大臣から(社)住宅生産団体連合会会長等に要請。
- ・ 被災各県の要請にこたえられるよう供給の促進を要請。

① 応急仮設住宅の標準的な平面等



(9坪：約30㎡、長屋形式、戸境壁は木質パネル等)

② 応急仮設住宅の供給者

○(社)住宅生産団体連合会が中心となって、各社協力して供給。

③ 供給

○岩手県が8,800戸、宮城県が10,000戸、福島県が14,000戸を当面の必要戸数として(社)プレハブ建築協会に対し建設要請。(発注者は各県知事)

(注)1戸当たり30㎡、キッチンユニット、バスユニット、トイレ及び内装材は別途調達して現地で組み合わせることを前提とし、別途、現地での施工に3週間必要。

○大臣より、(社)住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸を供給できるよう要請。

さらに、各県の要請にこたえられるように供給の促進を要請し、調整中。(通常のプレハブ用の生産ラインの活用を検討)

○岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員4名を派遣するほか、東京都、大阪府、兵庫県、都市再生機構からもあわせて12名の職員を順次派遣。

○岩手県が陸前高田市において建設用地を確保し、今週末から建設工事に着手(200戸程度、うち36戸を先行的に着手)するほか、福島県も相馬市などにおいて建設用地を確保し、早期に建設工事に着手する予定。

○住宅関連資材不足に対応するため、農林水産省林野庁、経済産業省製造産業局及び国土交通省住宅局(事務局:住宅局)で対策会議を設置し、対応を協議。